

令和7年度群馬県サービス管理責任者等更新研修 実 施 要 領

1 研修目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、最新の行政動向や制度改正等の知識を得ると共に、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の業務内容を振り返り、知識・技術の更なる底上げを図ることを目的とする。

※平成31年3月31日以前にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者研修（旧カリキュラム）を修了した方で、令和6年3月31日までに更新研修を受講していない場合は、本研修は受講できません。別途、サービス管理責任者等実践研修を受講する必要があります。

2 実施主体 群馬県。ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 受講対象者

本研修の受講者は次の（１）～（４）の要件すべてを満たしている者とする。

（１）（ア）又は（イ）のいずれかを満たしている者

（ア）サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員として現に従事している者

（イ）サービス管理責任者等実践研修（更新研修）を修了後、本研修の受講開始前5年間に於いて、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員として通算2年以上従事していた者

（２）サービス管理責任者等として、群馬県内の事業所において従事する者（従事予定含む）

※他都道府県の事業者（開設予定含む）からの申し込みは受け付けておりません。

（３）令和2年度から令和4年度の間にサービス管理責任者等更新研修又は実践研修を修了している方。

※令和2年度に研修を修了された方は、今年度が更新期限となりますので、更新を希望される方は必ず受講してください。

※申し込み多数の場合は、令和2年度修了者を優先受講とします。

（４）標記研修受講に際し、法人又は事業所等から推薦を受けている者

【参考】

サービス管理責任者等として勤務するためには、実践研修（又は初回の更新研修）修了年度の翌年度を初年度とする5年度ごとの各末日までに、更新研修を受講する必要があります。

対象者	有効期限	次の有効期限
令和元年度研修修了者	令和6年度末まで	令和11年度末まで

令和2年度研修修了者	令和7年度末まで	令和12年度末まで
令和3年度研修修了者	令和8年度末まで	令和13年度末まで
令和4年度研修修了者	令和9年度末まで	令和14年度末まで
令和5年度研修修了者	令和10年度末まで	令和15年度末まで

4 定員

300名（各日程50～60名程度）

5 研修内容

講義及び演習（2日間）

※研修時間は午前9時30分～午後6時頃を予定しています。

内容	時間
1 障害福祉の動向に関する講義	1時間
2 サービス提供の自己検証に関する演習	5時間
3 サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義	7時間

※詳細は、別紙「サービス管理責任者等更新研修カリキュラム」を参照してください。

6 研修日程等

次のA～E日程のいずれか1日程（受講決定時に通知します）

※日程の選択はできません。申込数によっては開催しない日程がある場合があります。

申込時点で受講不可と判明している日程がある場合は、申込書に記載してください。

なお、定員の都合上、希望に添えない場合もございますのでご承知おきください。

内容	日程	研修日	研修会場
講義		令和7年11月中旬に配信する動画を視聴。 視聴後、レポートを提出することで受講確認。 ※詳細は「16 講義部分の動画配信について」を参照してください。	
講義・演習	A日程	令和7年12月8日（月） 令和7年12月9日（火）	群馬県庁内会議室 （前橋市大手町1-1-1） または 群馬県青少年会館 （前橋市荒牧町2-12） ※受講決定時にお知らせします。 ※講義・演習日程は選択できません。
	B日程	令和7年12月16日（火） 令和7年12月17日（水）	
	C日程	令和7年12月22日（月） 令和7年12月23日（火）	
	D日程	令和8年1月21日（水） 令和8年1月22日（木）	
	E日程	令和8年2月17日（火） 令和8年2月18日（水）	

7 受講料

6,000円（研修資料代等 ※実費相当分）

※受講費用は、受講決定通知に同封する振込用紙にてお支払いしていただきます。

詳しい支払い方法については、受講決定通知に同封します。

※ その他、動画視聴にかかる通信費や会場への交通費、食事代等は受講者側の負担となります。

8 受講申込方法

申込期限までに、(1) 郵送及び(2) 電子メールによりお申し込みください。

※ (1) と (2) 両方の申込が必要なので御注意ください。

※ 申込者が複数の場合は、所属法人で取りまとめのうえ、お申し込みください。

(1) 郵送により、次の書類を提出する。

下記①から⑥の申込書類を、朱書「サービス管理責任者等更新研修申込書在中」と記載した角形2号封筒に入れて郵送してください。

①	受講申込提出書類チェック表（受講者1人につき1枚作成すること）
②	受講申込書
③	サービス管理責任者研修（実践研修又は更新研修）又は 児童発達支援管理責任者研修（実践研修又は更新研修）の修了証書の写し
④	実務経験証明書【研修受講用】
⑤	名前を変更したことが分かる書類（該当者のみ）
⑥	270円分の切手を貼った返信用封筒［大きさ：角形2号24cm×33.2cm］ ※返信用封筒には、送付を希望する事業所住所及び申込担当者氏名等を明記すること。 併せて、宛先に（様、御中等）を記入すること。

(2) 電子メールにより「受講申込書」（エクセルファイル）のみを提出する。

※「受講申込書」はお一人ごとに作成してください。シートの追加はしないでください。

※エクセルファイルのまま送信してください。（電子メールで送付する際には、押印は不要です。）

※電子メールの件名には、必ず「【更新研修】」及び「法人名等」を記載してください。

記載例：【更新研修】ぐんま会

※ファイル名は「受講申込書（法人名 受講申込者氏名）」とし、法人名及び受講申込者氏名を付してください。 記載例：受講申込書（ぐんま会 前橋花子）

<受講申込にあたっての留意事項>

- (1) 「受講申込書」の空欄は、「該当事項なし」として処理しますので、記載漏れがないよう御留意ください。
- (2) 「受講申込書」に記載された受講者氏名及び生年月日により修了証書を作成しますので、本人に確認するなど誤りのないように記載してください。
- (3) 申し込む研修の種別（サービス管理責任者更新研修又は児童発達支援管理責任者更新研修）によって、発行する修了証書に記載する研修名が異なります。※前回の更新研修（実践研修）と同じ研修種別を選択してください。
- (4) 「受講申込書」に記載された事業所メールアドレスあてに動画視聴用 URL や事前課題についてのメールを送付しますので、誤りのないよう御留意ください。

9 申込先・問い合わせ先

◆ 申 込 先

【郵送あて先】

〒370-0045 群馬県高崎市東町 70-11 1 階

有限会社プログレ総合研究所

群馬県障害福祉従事者等研修事業担当あて

【電子メールあて先】

E-mail : g-shougai@omiya-fukushi.co.jp

問い合わせ先

有限会社プログレ総合研究所

電話番号：027-330-2690

(平日9:00~18:00)

FAX : 027-327-0801

E-mail : g-shougai@omiya-fukushi.co.jp



～注意～

申込先・問い合わせ先は
群馬県庁ではありません。

10 申込期限

メール：令和7年10月10日(金)までに送信完了

郵 送：令和7年10月10日(金)【消印有効】

※ 期限後に届いた申込書については、いかなる事情があっても受理しません。

11 受講者の決定

申込者数が募集定員を超過した場合は、申込書に記載の事項を勘案し、総合的な判断により受講の可否を決定します。

受講の可否については、委託先事業者から所属法人あてに令和7年11月4日(火)までに発送する予定です。

受講決定後の受講者及び日程の変更は認められません。

12 修了証書の交付等

①サービス管理責任者等更新研修の全課程を修了した者には、修了証書を交付します。

②修了者は、修了証書番号等を記録した群馬県研修の修了者名簿に登録します。

※ 修了証書の再発行は行わないので紛失しないよう留意のこと。

※ 欠席者・遅刻者・早退者には修了証書の交付はありませんのでご注意ください。

事前課題に取り組んでいない場合や当日回収時に提出ができない場合は、受講を辞退したものとみなし、受講を取り消します。

また、途中まで受講した分の修了証書、受講証明書等の発行には応じられません。

※ 著しく受講態度が悪い方(私語、居眠り、その他周囲への迷惑行為等)は、修了とならない場合がありますのでご注意ください。

1 3 感染症対策

感染症の拡大防止の観点から、発熱、咳、全身倦怠感などの症状のある方は受講を控えてください。御協力をよろしくお願いします。

1 4 受講取り消し

提出された受講申込書・実務経験証明書等に虚偽の申告が認められた場合等、悪質な状態と判断された場合は、直ちにその者の受講を取り消します。

1 5 身体障害等により受講に際して配慮を申請する者

受講に際して特別の配慮を希望される者は、受講申込書の記載欄に必ずご記入頂き、早めの御連絡に御協力願います。なお、御要望内容によっては十分な対応ができない場合もありますので予め御承知願います。

1 6 講義部分の動画配信について

○受講方法

- ・講義の配信は、オンライン動画配信サービスを使用します。
- ・講義を視聴するためのURLは受講決定後に後日通知します。通知したURLにアクセスして、動画を視聴してください。
- ・講義資料を当該研修の委託先HPに掲載しますので、各自ダウンロードしていただき、資料のご用意をお願い致します。
- ・講義は、受講決定時に通知する期間内（1週間程度）に視聴をしてください。
- ・動画の視聴は、所定の期間のみ可能ですので、視聴漏れがないよう留意してください。
- ・動画視聴後、動画内容に関する確認テストの回答を提出することで受講の確認をします。

○受講環境

- ・動画の視聴は、事業所または個人所有のコンピュータ、スマートフォン、タブレット等の動画の視聴ができる機器を御用意ください。
- ・Wi-Fi もしくは LAN ケーブルの有線接続環境下で視聴してください。通信量が非常に多いため、4G 等の携帯電話回線での接続の場合、利用制限がかかることや多額の通信費用が発生することがあります。（視聴にかかる通信費等は受講者側の負担となります）

1 7 様式掲載先

群馬県ホームページ
群馬県トップページ>健康・福祉>障害児・障害者>研修案内・ボランティア募集等> <u>令和7年度サービス管理責任者等更新研修を開催します</u>
委託先（有限会社プログレ総合研究所）
https://www.omiya-fukushi.co.jp とうじんかん <u>藤仁館医療福祉カレッジHP</u> > トップページ「群馬県委託研修」 > <u>サービス管理責任者等更新研修</u> ※藤仁館医療福祉カレッジ、高崎福祉カレッジは有限会社プログレ総合研究所の運営する学校名です。